

町民に開かれ、身近で存在感ある議会に

氷川町議会基本条例を制定

前文

私たち氷川町議会は、選挙で選ばれた議員で構成される町民の代表であり、町民自治の要である。憲法は地方自治の制度として、それぞれ直接選挙で選ばれた議員からなる議会と町長とによる二元代表制をとっており、議会と町長とは、相互に独立対等な立場で、緊張関係を保ちながら、町政を運営していく仕組みとなっている。すなわち議会は、町の方針等を決定し町の仕事が適切に行われているかをチェックし、一方町長は、行政の執行責任者として、町の施策を実施し、両者がそれぞれ適切に役割を果たすことで、より良い町政を実現していくことが期待される。

近年、地域のことは地域が決めるという住民による行政を実現する地方主権への転換が進められていく中、氷川町政をより町民の視点に立ったものとしていくためには、町民の身近な存在であり、多様な意見を反映することができる議会のさらなる充実・強化が求められる。

そこで、私たち氷川町議会は、活動理念を明らかにし、本町の住民自治と民主主義を発展させ、町民生活の向上を図るため、自ら抜本的な議会改革に取り組み、町民の声を聴き、町民の視点から政策立案、政策提言できる議会を目指すことを決意し、この条例を制定する。

9月議会で制定された「氷川町議会基本条例」は前文と第1章から第5章までの14条で構成されています。

条例の概要の一部を紹介します。

第1条 議会と議員の役割を明らかにするとともに町民に開かれ町民に身近な存在感のある議会をつくる。

第2条 議会は、町長その他執行機関の監視評価を行う。政策の立案政策提言を行う。

町民の多様な意見を議会審議に反映させる。町長とは常に必要な緊張関係を保持する。

第3条 議員は、町民の意見を的確に把握し、町民の代表として議会で十分に審議を尽くす。議員は、自ら議会活動を町民にわかりやすく説明する。

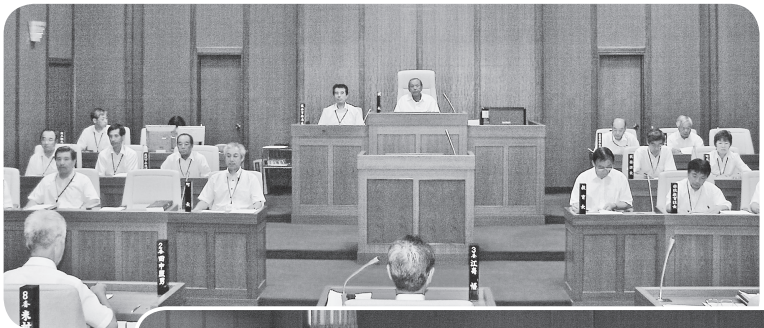
議員は、町民の代表であることを自覚し、研さん、研修等を通じ、資質向上に努めること。

議員は、高い倫理性を常に確立し、誠実かつ公正に職務を遂行する。

第4条 議会は、町民の多様な意見を把握し、議会活動に反映させるとともに、町民が議会活動に参加する機会を確保するように努める。議会活動に関する情報を町民に公開する。

議会は、町民の意見・知見を審査等に反映させるため、公聴会・参考人の制度等を活用する。

議会は、議会報告会を開催し、情報を積極的に公開し、町民の意見を把握し、議会活動に町民の声を反映させる。



第5条 議会は、議会だより「清流ひかわ」町のホームページ、インターネット等の広報手段を活用し、情報公開する。

第7条 議会は、町長とは独立対等の立場で、緊張関係を保ち、町長等の事務の執行について監視評価をする。

第9条 議会の運営にあたっては、議会活動の公正性及び透明性を確保し、議員相互間の活発な討議ができるようにする。議員平等の原則にのっとり民主的で円滑な運営をする。

(詳しくは議会事務局にお尋ねください)

平成21年度氷川町一般会計 歳入歳出決算他特別会計決算認定

主な質疑

◎平成21年度氷川町一般会計歳入歳出決算

●**竜北公園、ふるさと自然の道を観光資源に**

吉川議員 ふるさと自然の道には途中に東屋もあり景観の良い道です。遊歩道の案内板を設置し、竜北公園と一体にし、観光資源としていかにせるのではないかと。

総務振興課長 ふるさと自然の道も竜北公園の中にあります。旧竜北町内のコースが設定されていますが、当然氷川町内をめぐるウォーキングコースというものを今後検討し、公園と連携して活用できるようにしたいと思っています。

●**竜北公園の健康遊具はなぜ2個あるのか**

江崎議員 竜北公園に健康遊具が設置してあるが、ウォーキングセンター内に同じ遊具が1セットあるが購入されたのか。

総務振興課長 シヤク工ツに出来高引き渡しをお願いしたがシヤク工ツが受け渡しを拒否しましたので、供託をしました。現在係争中ですのでその結果を見ています。

江崎議員 裁判の結果、現地に1個設置されているが、1個は眠ってしまったことになるのではないかと思います。当然必要な支出になり、監査請求ができるかと考えていいですか。

町長 係争中でコメントしようがありませんが、裁判結果を見まして、単費で購入した遊具はどう使うか検討する必要があります。

米村議員 浜田前町長が同じ遊具を第2回目の入札に入れたのは不思議で仕方ない。裁判の経過を見ながら新たに入札するのが順序ではないか。

町長 補助事業を進めてきたその対象だったので、完成させるために設置された。同じ遊具があるということですが、裁判の結果がたら活用を図っていきます。

●**長寿祝い金は80歳から**

の支給に

米村議員 長寿を祝う感謝の気持ちで長寿祝い金を出していたが、年齢を88歳まで引き上げたがもう一回80歳ぐらいからにできないか。

町長 早急に検討を進めます。現物支給も大切ですが、いろんな面でのサービスを考えたいと思います。

●**敬老会開催の一本化は良く考えて**

田中議員 敬老会は2か所開催だから歩いて行けたが、竜北に一本化されればもう行くことはない。宮原の老人は来るなということかと声がある。車での送迎など考えて予算計上していただきたい。

●**新まつり補助金の議会付帯決議はどうなる**

江崎議員 議会では2つに分ける付帯決議を付けているが今後どうされるのか。

町長 平成22年度は桜ヶ丘で、平成23年度は町民グラウンドで交互に

場所と時期を変えてやるのが決定されています。平成24年度以降は決定されていません。

◎平成21年度氷川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

●**国保税滞納世帯の保険証はどうなっている**

吉川議員 国保税を滞納すると、短期保険証資格証明書となり、保険証を取りに来るようになってきていると思うが、留め置きはないか。

担当課長 保険証を取りに来ないで病院にかかると電話があります。そういう電話はありません。

●**実質収支は見込み違いではないか**

江崎議員 実質収支額6700万円出ていますが、国保税を値上げしましたが、見込み違いがあったから国保税を引き上げたのか。

健康福祉課長 見込み違いではありません。6000万円程度繰越が出る見込みですと申し上げ



江崎議員 老人保健会計で4000万円発生していますが、一般会計に戻さず国保の基金に積み上げ、国保を上げなくても良かったのではないかと。

町長 その段階になりましたら、その使い道を国保に返還するのが一般会計に戻すのか議会と相談します。